

モニタリング結果報告書様式

(厚生労働省24(I-6-3))

施策目標名	医薬品の適正使用を推進する（施策目標 I-6-3）							
施策の概要	本施策は、医薬品の適正使用の普及啓発を推進するために実施しています。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	<p>医薬品の適正使用を推進するべく、医薬分業の推進、薬局における医療事故の発生予防・再発防止、医療技術の高度化・専門分化の進展に対応できる病院・薬局薬剤師の知識及び技能の養成、チーム医療、地域医療に貢献する薬剤師の養成事業を実施しています。</p> <p>具体的には以下の施策を主に展開して医薬品適正使用の普及啓発を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 ・医薬分業啓発普及事業(薬と健康の週間) ・在宅医療提供拠点薬局整備事業 							
予算書との関係 ・関連税制	<p>本施策は、予算書の以下の項に対応しています。</p> <p>(項) 医薬品適正使用推進費: 医薬品の適正使用の推進に必要な経費(一部)</p> <p>[平成24年度予算額: 202,076千円]</p>							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	328,837	207,321	150,321	58,718	190,235	795,937
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	328,837	207,321	150,321	58,718	190,235	795,937
	執行額(千円、d)	249,961	203,063	118,996	58,718			
執行率(%、d/(a+b+c))	76	98	79	100				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				

測定指標	指標1 医薬分業率(全国・地域別) (前年度以上/毎年度)	基準値	実績値					目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
			59.10%	60.70%	63.10%	64.60%		前年以上
	年度ごとの目標値		57.20%	59.10%	60.70%	63.10%		
	指標2 日本薬剤師会種別研修会が実施している研修・講習会受講数 (100%以上/毎年度)	基準値	実績値					目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
			90.3%	100.1%	96.0%	90.7%		前年以上
	年度ごとの目標値		3684人	3328人	3332人	3200人		
	【参考】 医薬分業率	実績値						
		—	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
—		57.20%	59.10%	60.70%	63.10%	64.60%	—	

参考・関連資料等	<p>薬局ヒヤリ・ハット事例収集事業・分析事業</p> <p>http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/</p> <p>http://www.mhlw.go.jp/topics/2012/05/tp0516-01.html</p> <p>薬と健康の週間</p> <p>http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/d_health/</p> <p>在宅医療提供拠点薬局整備事業</p> <p>http://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/jigyuu/11jigyuu01/dl/IV-1-1-3.pdf</p>						
----------	--	--	--	--	--	--	--

担当部局名	医薬食品局	作成責任者名	総務課長 宮本真司	政策評価実施時期	平成24年9月
-------	-------	--------	-----------	----------	---------